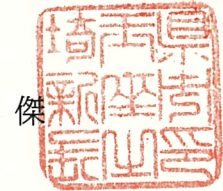


新座市告示第 191 号

令和 8 年新座市告示第 1 4 1 号で公告した予防接種について、次のとおり追加したので、予防接種法施行令（昭和 2 3 年政令第 1 9 7 号）第 5 条の規定により公告する。

令和 8 年 5 月 21 日

新座市長 並 木



追加

- 1 予防接種の種類  
別紙のとおり
- 2 予防接種を行う主たる接種場所  
別紙のとおり
- 3 予防接種の対象者の範囲  
予防接種法施行令第 3 条に規定する予防接種の対象者に該当する新座市民
- 4 実施期間  
令和 8 年 5 月 1 5 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- 5 禁忌事項  
医療機関の指示による。
- 6 変更新月日  
別紙のとおり

別紙

	予防接種の種類	予防接種を行う主たる場所	変更年月日
1	高齢者新型コロナ 高齢者帯状疱疹	和光市本町11番1-101号 医療法人慶仁会田中医院	令和8年5月 15日